

輸送の安全に係る情報

安全統括管理者及び運航管理者に係る情報

四国⇄千葉航路

- ・安全統括管理者：運航部長代理 2024年7月5日
- ・運航管理者：定航部長 2024年7月5日

事業許可/届出年度

四国⇄千葉航路

- ・第三はる丸： 2015年度
- ・第五はる丸/第六はる丸： 2021年度

事業許可/届出事業の種類

四国⇄千葉航路

人の運送をする貨物定期航路事業

輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針：

安全の確保は、最大のサービスであり、安全を最優先した事業運営を行うため、安全管理体制が十分機能しているかを常に監視するとともに適確かつ迅速な問題点の把握・分析とそれに基づく改善策の実施、実施した改善策の見直しを行い、全職員に安全意識を浸透させ、揺ぎない安全文化を築き上げる。

輸送の安全に関する重点施策及びその達成状況

安全重点施策：

- | | |
|--------------------------------------|----|
| 1. 運航の可否の適切な判断により、気象悪化に伴う事故をゼロにする | 達成 |
| 2. 運航基準に沿った航行を確実に実施し、衝突・乗り上げ事故をゼロにする | 達成 |
| 3. 安全の確保のために、継続的な改善を行う。 | 達成 |
| 4. 安全の確保のために、安全管理に従事する者に必要な教育・訓練等を行う | 達成 |
- (人の運送をする貨物定期航路事業に限る)